

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、観音寺市高室土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和6年11月5日

香川県知事 池 田 豊 人

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	森川 光典	観音寺市高屋町1093番地	令和6年10月14日
〃	矢野 道夫	観音寺市高屋町843番地	〃
〃	荻田 弘道	観音寺市高屋町2473番地4	〃
〃	田中 敬造	観音寺市室本町353番地	〃
〃	藤原 正教	観音寺市高屋町2382番地2	〃
〃	富原 稔	観音寺市高屋町2241番地	〃
〃	富永 正信	観音寺市高屋町1478番地1	〃
〃	森川 敏博	観音寺市高屋町1287番地	〃
〃	小林 啓三	観音寺市室本町1007番地	〃
〃	松岡 俊次	観音寺市室本町200番地	〃
監事	原 俊博	観音寺市高屋町58番地1	〃
〃	宮崎 千明	観音寺市高屋町1638番地	〃
〃	矢野 郁士	観音寺市高屋町799番地4	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	小林 啓三	観音寺市室本町1007番地	令和6年10月15日
〃	矢野 道夫	観音寺市高屋町843番地	〃
〃	大川 孝治	観音寺市高屋町218番地	〃
〃	藤原 正教	観音寺市高屋町2382番地2	〃
〃	小西 常功	観音寺市高屋町529番地5	〃
〃	宮崎 秀樹	観音寺市高屋町1683番地5	〃
〃	森川 美明	観音寺市高屋町1110番地1	〃
〃	吉本 重博	観音寺市室本町423番地1	〃
〃	岡崎 真司	観音寺市室本町1028番地	〃
〃	久保 吉徳	観音寺市室本町232番地	〃
監事	宮崎 千明	観音寺市高屋町1638番地	〃
〃	藤原 隆博	観音寺市高屋町2411番地2	〃
〃	矢野 郁士	観音寺市高屋町799番地4	〃